

福祉・介護職員処遇改善加算の「見える化要件」について

障害福祉サービス等処遇改善計画書の提出にあたりまして、福祉・介護職員処遇改善加算の「見える化要件」について情報公開をいたします。

【福祉・介護職員特定処遇改善加算の算定要件】

- 処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを取得していること
- 処遇改善加算の職場環境等要件について、複数の取組を行っていること
- 処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること

【福祉・介護職員特定処遇改善加算の加算状況】

- 福祉・介護職員処遇改善加算Ⅰ
- 福祉・介護職員特定処遇改善加算Ⅰ

【職場環境等要件の周知について】

見える化要件に基づき、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組について、下記の通り内容をホームページに公表いたします。

区分	内容
入職促進に向けた取組	<ul style="list-style-type: none">① 法人や事業所の経営理念や支援方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化② 他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
資質の向上やキャリアアップに向けた支援	<ul style="list-style-type: none">① 働きながら介護福祉士等の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い支援技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引研修、強度行動障害支援者養成研修、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等② エルダー・メンター（仕事やメンタル面のサポート等をする担当者）制度等導入
両立支援・多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none">① 職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備② 有給休暇が取得しやすい環境の整備③ 障害を有する者でも働きやすい職場環境の構築や勤務シフトの配慮
腰痛を含む心身の健康管理	<ul style="list-style-type: none">① 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施② 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成等の体制の整備

生産性向上のための業務改善の取組	<ul style="list-style-type: none"> ① 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備 ② 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減
やりがい・働きがいの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ① ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の福祉・介護職員の気づきを踏まえた勤務環境や支援内容の改善 ② 利用者本位の支援方針など障害福祉や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供